
1. 9月補正予算案について

今回の補正予算案は、事業活動や府民生活を守る対策として中小企業に加え社会福祉施設、保育所、幼稚園等へのソフト、ハード両面での支援、また、エネルギー高等等対策として、国の支援対象とならないLPガスの消費者の負担軽減等が盛り込まれ、時宜にかなったものと高く評価する。

(評 価)

2. 災害対策について

質問要旨

災害対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 本府では、災害情報の発信にきょうと危機管理WEBを活用しているが、より多くの方に発信するためには、防災月間である9月こそ、同WEBへの入口となるLINEの登録者数を増やす絶好のタイミングであり、新たに運用が始まった危機管理センターの機能も活用して、地震や台風等の複合災害に関する情報もわかりやすく発信していく必要があると考えるが、より多くの府民や観光客に災害情報を周知するためのこれまでの取組はどうか。また、複合災害等で情報が交錯した場合のわかりやすい情報発信に向けた取組はどうか。

(2) BCPは、大規模地震発生時が主な対象となっているが、台風を含む風水害等との複合災害を想定したBCP策定も、府内の自治体、民間企業、災害拠点病院を含む病院、介護施設等において、早急に進めるべきと考えるが、BCPの策定に向けた支援に関する取組状況とBCPを実践するための訓練の状況はどうか。

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

小鍛治議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして今回の補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

災害情報の発信についてでございます。

地震や風水害などの自然災害が頻発化・激甚化する中、平時の備えから災害時の避難行動に至るまでの必要な災害情報を分かりやすく発信することが重要だと考えております。

京都府では、平時から災害に備えていただくため、「京都府マルチハザード情報提供システム」により、お住まいの地域の浸水想定や地震の想定震度に加え、避難場所などの情報を提供しており、

避難行動タイムラインの作成時にも活用いただいているところでございます。

また、災害発生の可能性がある時や災害発生時には、「きょうと危機管理WEB」により、現在地周辺のリアルタイムの気象情報、河川水位、震度、避難所の開設状況などを提供し、迅速な避難に活用していただいているところでございます。

これらの2つのシステムでは、水害と地震など複数の災害情報を一画面で地図上に表示することにより、複合災害にも対応することが可能となっております。

さらに、これらのシステムを有効に活用していただくため、府民だより9月号の防災月間の特集で、地震防災対策について紹介しており、風水害対策を特集した6月号では、京都府の情報発信ツールについて周知を図っているところでございます。

また、9月に危機管理センターにおいて実施をした、複合災害を想定した訓練を報道機関に公開することにより、府民の防災意識の向上にもつなげたところでございます。

今後、京都府が提供する災害情報をさらに活用いただけるよう、公共施設、公共交通機関、宿泊施設などにおいて、観光客を含むより多くの皆様へQRコードを活用した情報発信の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、BCPの策定についてでございます。

大規模災害時におきましては、自治体や企業、病院におけるBCPに基づく計画的な業務の継続性確保や早期復旧が重要だと考えております。

このため、京都府では、平成26年6月に策定した「京都BCP行動指針」に基づき、地震や風水害、感染症といった様々な事象が同時に発生した場合など、想定できる事業継続上のリスクを踏まえたBCPの策定について、企業や自治体などに対し、セミナーや説明会を通して支援しているところでございます。

しかしながら、京都府内の市町村や災害拠点病院では全ての機関でBCPが策定されている一方で、企業では約20%、災害拠点病院を除く病院では約57%、介護施設では約97%の策定に留まっている状況でございます。

このため、京都府では、企業に対しましては、BCP企業交流会を開催し、BCPを策定した企業の実践事例を紹介いたしますとともに、病院や介護施設に対しましては、運営指導・助言を行うなど、策定支援に取り組んでいるところでございます。

また、訓練の実施につきましては、工業団地に立地する企業における事業継続に必要な災害備蓄品の共有や、病院における診療を継続するための訓練など、BCPの実践に向けた訓練が行われているところでございます。

さらに、京都府におきましても、災害拠点病院の自家発電機の燃料輸送や、ライフライン企業と連携した電気の優先復旧を目的とした図上訓練に取り組んでいるところでございます。

今後とも、市町村や企業、病院と介護施設におけるBCP策定支援を進めますとともに、訓練を通してBCPの実効性を高めることにより、災害に強い京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

3. 災害関連死について

質問要旨

災害関連死に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 令和6年能登半島地震では、福祉避難所の施設自体が被害を受け、スタッフも被災したことなどにより、約40%しか避難所が機能しなかったことで、被災者が自宅での避難生活を余儀なくされたが、この事実等を踏まえ、今後、災害関連死を軽減するための対策にどのように取り組むのか。

(2) 災害関連死を最小限にするためには、これまでの経験や情報をしっかりと共有し、要介護者、障がいや持病のある方など、ハイリスクな人々に対して、発災初期から中長期にわたって、医療・介護のケアを提供できるよう、避難所運営を担う市町村と連携して支援体制を構築すべきと考えるがどうか。

(3) 災害関連死を軽減するためのマイナンバーカードの情報を活用した防災DXの推進や避難行動要支援者に対する個別避難計画の取組状況はどうか。

答弁

次に、災害関連死への対策についてでございます。

令和5年5月に内閣府が公表した「災害関連死事例集」によりますと、「避難生活の肉体的・精神的負担」が災害関連死の原因の約5割を占める一方で、「医療機関の機能停止による初期治療の遅れ」や、「社会福祉施設等の介護サービスの低下」による災害関連死も多くなっております。

こうしたことを踏まえ、大規模災害における災害関連死を防ぐためには、ハード・ソフトの両面から被災者の避難生活を支援すること、要介護者、障がい者や持病のある要配慮者の方々に対して、適時・適切な医療・介護サービスを提供できる体制を整えていくことが重要であると考えております。

また、令和6年能登半島地震におきましては、福祉避難所の施設や職員が被災し、十分に機能しなかったことから、被災者を受け入れる避難所の確保が課題と考えております。

そのため、平時から市町村や関係団体と連携し、トイレや食事、ベッドの確保など避難所の環境整備に取り組みますとともに、他の福祉施設からの職員の応援体制や広域避難体制の整備等についても、検討しているところでございます。

また、議員ご指摘の自宅での避難生活を送られる方に対しては、保健師が個別に訪問して健康状態を調査し、健康課題や要配慮者を的確に把握して、疾病の重症化などを防ぐこととしております。次に、要介護者、障がい者や持病のある方に対する発災初期から中長期に渡る支援体制についてでございます。

発災初期においては、保健師等が健康調査を行い、避難所などで過ごすことが難しい方を医療機関や福祉施設へ移送することとしております。

また、発災後中長期においては、避難所から仮設住宅に移ったり自宅へ戻られる方に対し、生活環境等が整えられるよう、訪問介護や訪問看護のサービス提供により支援をいたしますとともに、市町村の保健師等と連携をし、定期的に健康調査を実施することとしています。

府内市町村における個別避難計画の策定状況につきましては、計画策定に係る体制やノウハウの不足などの課題により、現在、要支援者の約1割程度にとどまっておりますことから、研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより、市町村の取組を支援することといたしております。

また、個別避難計画が未策定の要支援者につきましても、国や市町村と連携し、マイナンバーカードの情報を活用して、災害時に薬剤・医療情報を円滑に提供できるよう、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、市町村と連携し、災害関連死を防ぐための取組を進めてまいりたいと考えております。

4. 動物愛護行政について

質問要旨

動物愛護行政に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 本府と京都市は、全国に先駆けて府市協調で動物愛護に関する「京都動物愛護憲章」を制定し、国では「動物の愛護及び管理に関する法律」が断続的に改正されてきたが、動物虐待は複雑化かつ増加する傾向にある。これまで以上に通報しやすい取組やパトロール等の予防対策の強化が必要と考えるが、動物虐待ゼロを目指し、どのように取り組んでいくのか。

(2) 昨年度の犬猫に関する苦情は411件で、そのうち、虐待関係による苦情件数は19件と全体の4.6%となっており、その内容は不適切飼育の通報であったと聞かすが、こうした通報に対し、どのように対応したのか。

(3) 動物虐待事件によってペット業者が逮捕されると、飼養されていた動物は行先がなくなり、動物愛護団体等に保護されるものの、虐待時の疾病や負傷に対して適切な治療等が施されたのかは不透明な状況にあることから、緊急一時保護ができ、適切な治療も受けられるシェルターのような施設や、獣医師会や民間団体と提携した受け皿の構築も必要と考えるがどうか。

答弁

次に、動物虐待ゼロを目指す取組みについてでございます。

かけがえのない命を持つ動物を虐待することは決して許される行為ではありません。

虐待は通報により察知することが多く、早期に対応できるよう、府市協働で運営している動物愛護センターに虐待専用電話窓口を設けているほか、京都府域の保健所や警察署では電話や電子メールなどいつでも通報しやすい体制を整えているところでございます。

また、平成25年度には、京都府・京都市・京都府警の3者で「動物愛護管理事業推進連絡会」を立ち上げ、動物の虐待や遺棄等の事案に連携して対応しているほか、虐待の鑑定を行う保健所の獣医師が専門技術を高める機会を設けるなど、虐待が疑われる事案に迅速かつ適切に対応しているところでございます。

更に、動物虐待ゼロに向けては、適正飼養の啓発が大切だと考えており、動物愛護センターでの日頃からの啓発イベントの実施に加えまして、毎年秋に府市合同で開催しております動物愛護フェスティバルにおきまして、適正飼養のポイントを紹介しているほか、「動物愛護教室」では、専門の職員が小学校を訪問し、命の尊さを理解し、動物と人との共生を幼少期から学ぶ機会を府市共に設けているところでございます。

次に、不適切飼育に係る通報への対応についてでございます。

令和5年度に通報があった19件については、いずれも不適切な飼養方法に関するものであり、全てのケースにおいて保健所職員が実地に訪問して状況を確認し、それぞれに応じた正しい飼い方の指導・助言を行ったところでございます。

また、後日の巡回パトロールなどで改善状況を確認しており、今後も、最期まで適切に飼養する飼い主の責務をしっかりと果たしていただけるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、虐待された動物の保護についてでございます。

国の中央環境審議会動物愛護部会では、ペット業者が逮捕された場合に備え、保護の仕組みを確立することが必要との意見もあり、京都府といたしましても虐待から動物を保護し、命を守ることは、人と動物が共生できる社会づくりの実現にとって重要な観点だと考えております。

一方、現行の法制度では、問題のある飼育者であっても強制的に飼育を禁止したり、動物を保護収容することは規定されておらず、こうした点は国の同部会においても、課題とされているところでございます。

同部会の議論では、飼育禁止命令や所有権の剥奪は個人の権利の大きな制約となるため、実態面・法制面を含めた多角的な考え方の整理が必要とされており、京都府といたしましても、引き続き国の議論の動向を注視しながら、他府県の事例なども参考に研究してまいりたいと考えております。今後とも、京都府動物愛護推進計画に基づき、飼主責任の徹底に向けた啓発を進め、虐待を疑う事案を早期に察知し、迅速かつ適切に対応することで、事件の未然防止に努め、動物との共生ができるあたたかい京都をめざしてまいりたいと考えております。

5. トレッキングについて

質問要旨

トレッキングに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 本府では、平成 31 年に登山・アウトドアアプリのヤママップに公式アカウント「京都縦貫トレイル」を登録し、大江山連峰や綾部市の上林地区等のコースデータや魅力を発信する取組が行われているが、それらの取組状況と効果等はどうか。

(2) トレッキングによる地域住民の生涯スポーツの振興が健康長寿社会の実現や地域活性化の推進に寄与するものと考えており、本府においても、観光総合戦略にアドベンチャーツーリズムの一つとしてトレッキングを位置付けているが、今後の取組の方向性はどうか。

答弁

次に、京都縦貫トレイルの取組状況と効果についてでございます。

京都府では、府中北部地域の豊かな自然を活用した観光誘客を図るため、市町村や地域団体等と協働し、平成 30 年度に議員御紹介の「京都縦貫トレイル」として、「大江山連峰トレイル」と「綾部トレイル」を設定いたしました。

さらに、登山地図アプリ「YAMAP(ヤママップ)」を活用して、トレイルコースの情報や、トイレ貸出など旅行者のサポートに協力していただける店舗情報等を情報発信することにより、コンテンツの磨き上げに取り組んできたところでございます。

その効果などもあり、近年では、京都縦貫トレイルのコースの一部を活用した「あやべ水源の里トレイルラン」など新たなコンテンツが生まれているほか、サイクリングやカヌーといった他のスポーツコンテンツに取り組まれる方も増えており、地域活性化につながっているところでございます。

次に、トレッキングに関する今後の取組についてでございます。

自然豊かな山を歩くトレッキングは、年齢や性別を問わず楽しめ、健康の維持管理などにも効果的な生涯スポーツでございます。

このトレッキングをはじめ、スポーツと観光とを結び付けたスポーツツーリズムは、今後の需要の拡大が期待されており、国においては、外国人旅行者の訪日促進に向けた情報発信やコンテンツの開発支援が行われているところでございます。

京都府におきましても、昨年度改定した京都府観光総合戦略におきまして、スポーツツーリズムやアドベンチャーツーリズムなど、多様な地域資源を活かして観光の推進に取り組むこととしており、今後は、外国人旅行者等のニーズに応じた受入体制の整備や地域での消費につなげる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

引き続き、DMOや市町村などとも連携し、京都を訪れる方々の多様なニーズに応えながら、旅行

者が繰り返し訪問し地域との交流を深める機会を創出できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

6. 教育環境整備と教職員の働き方改革について

質問要旨

教育環境整備と教職員の働き方改革に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(教育長)

(1) 府立高校では、耐用年数を超過した教室の空調設備を、令和5年度から令和7年度の間で全て取り替える工事が進められているが、計画期間の半分を過ぎ、進捗状況はどうか。また、円安や半導体不足等による機器や工事費用の高騰、工期の遅れ等の課題と対応策はどうか。

(2) 府立高校のトイレの洋式化は、概ね主要棟の1棟のみを洋式化する方法で進められているため、生徒は不便な状況が続いている。また、学校は災害時には避難所としても運営されることから、少子化の進行も踏まえ、例えば各棟の各階の一つは洋式トイレとするなど、限られた予算と時間の中で、これまで以上にスピード感を持って進めていくべきと考えるが、いつ頃までにトイレの洋式化が完了するのか。

(3) 教員の採点に係る業務負担を軽減する観点から、AIを活用した「デジタル採点システム」の導入に向けた検証を行っていると聞くが、現状と今後のスケジュールはどうか。また、全ての府立高校で同じソフトウェアを利用すると、入試となる選抜試験等でも活用できると考えるが、本府における今後の取組の方向性はどうか。

答弁

(教育長答弁)

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

府立学校における空調設備更新の進捗状況についてでございます。

府立学校の空調設備は、老朽化による故障の増加が危惧されたことから、令和5年度から7年度までの3年間で、教室等の設備更新を集中的に取り組んでいるところでございます。

事業の進捗につきましては、この間、資材の供給不足や人件費の高騰など、懸念する材料もございましたが、計画する府立学校63校のうち、これまでに24校の更新が完了し、現在8校の工事に着手するなど、大きな工期の遅れもなく、順調に事業を進めているところでございます。

府教育委員会といたしましては、今年度中には、更に12校の更新を進めるとともに、残る19校の学校につきましても、来年度には予定している学校全てで計画期間内に完了させるよう、取り組

んでまいります。

次に府立高校におけるトイレの洋式化についてでございます。

府立高校のトイレにつきましては、設備が古く、平成 28 年当時の洋式化率も 24.6%と、府内小中学校と比較しても大きく下回っていたことから、平成 30 年度から 5 か年計画で洋式化と衛生環境の向上のための改修を集中的に実施し、生徒が主に使用する校舎 1 棟のトイレの洋式化に取り組んでまいりました。

しかしながら、生徒のトイレの整備に対するニーズが極めて高いことから、こうした集中的な取組以降も、学校の状況に応じて、一部のトイレを洋式化する改修を適宜進めており、その結果、本年 3 月の洋式化率は 51.5%となっているところでございます。

学校のトイレの状況は、広さや排管の位置など、学校によって異なっているため、実状に応じた改修を進めていく必要がありますが、特に大規模な学校や生徒が日常的に使用する校舎が複数に分かれている学校では、洋式トイレの数が十分でないことから、更なる洋式化は不可欠と認識しております。

府教育委員会といたしましては、生徒が安心安全で快適な学校生活を過ごすことができるよう、更なるトイレの洋式化の加速化に加え、夏の猛暑が年々厳しくなる中、体育館などにおける新たな空調設備の要請や避難所としての機能強化の観点も含めて、限りある予算の中で優先順位を決めながら、引き続き教育環境の整備にしっかり取り組んでまいります。

次に、デジタル採点システムの活用についてでございます。

議員御紹介のとおり、デジタル採点システムは、教職員の働き方改革を推進する上でも有効であることから、この 4 月から全ての府立高校で試行的に導入し、現在、採点補助の機能を活用することによる、効果と課題の検証を進めているところでございます。

7 月に実施いたしました教員へのアンケート調査では、採点時間が短縮したとの回答が約 8 割にのぼり、そのうち約 6 割は採点時間が半分以下になったとの回答があるなど、非常に大きな効果がございました。

セキュリティ等の深刻な問題は報告されておりませんが、一方で、A I が文字認識までを行う自動採点機能については、認識の精度に懸念があり、活用時に留意する必要があるとの報告がございました。

今後は、年度内に検証結果をまとめ、成果と課題を分析し、来年度からの全校本格導入に向けて取り組むとともに、入学者選抜における活用については、この検証結果を踏まえ、関係機関と協議しながら、検討を進めたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、今後も I C T を活用した業務の効率化を積極的に進めるなど、教員が心にゆとりをもって、子どもたちに向き合える環境づくりに取り組んでまいります。